



報道関係者 各位

令和 4年 2月22日 (火)

【照会先】

秋田労働局総務部総務課

課 長 水谷 正明

総務企画官 古宇田 稔夫

(電話) 018 (862) 6681

## 秋田労働局労働基準部労災補償課職員の新型コロナウイルス感染症への感 染について

令和4年2月21日(月)、秋田労働局労働基準部労災補償課(秋田市山王7-1-3。以下「労働基準部」という。)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、2月17日(木)まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者(職場外)の接触者として、21日(月)にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

労働基準部では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行うこととしております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りのかかりつけ医やあきた新型コロナ受診相談センター(コールセンター)等までご連絡いただきますようお願いいたします。